

医師が元気に働くための7カ条

勤務医の健康支援に関するプロジェクト委員会

勤務医の健康支援に関する委員会では、2009年2月に病院に勤務する医師会員1万人を無作為に抽出し、勤務医の健康に関するアンケート調査*を実施しました。私たちはこの結果から、次のような「医師が元気に働くための7カ条」を提案させていただきます。また、別に、「勤務医の健康を守る病院7カ条」も提案させていただいております。

病院での組織的な改善とともに、医師自らが、ご自分の健康を守っていくことも今後は求められます。

なお、日本医師会でも、勤務医の医師賠償責任保険の制度化や女性医師バンクを創設して参りました。また、今後も勤務医の労働環境の整備のため、医師不足・偏在の是正等を図るための財源の確保や医師確保対策等を行政に働きかけ続けていきます。

医師が元気に働くための7カ条

その1 睡眠時間を充分確保しよう

最低6時間の睡眠時間は質の高い医療の提供に欠かせません。

患者さんのために睡眠不足は許されません。

その2 週に1日は休日をとろう

リフレッシュすればまた元気に仕事ができます。休日をとるのも医師の仕事の一部と考えましょう。

その3 頑張りすぎないようにしよう

慢性疲労は仕事の効率を下げ、モチベーションを失わせます。

医療事故や突然死にもつながり危険なのでやめましょう。

その4 「うつ」は他人事ではありません

「勤務医の12人に1人はうつ状態」。

うつ状態には休養で治る場合と、治療が必要な場合があります。

その5 体調が悪ければためらわず受診しよう

医師はとにかく自分で診断して自分で治そうとするもの。

しかし、時に判断を誤る場合もあります。

その6 ストレスを健康的に発散しよう

飲んだり食べたりストレス発散は不健康のもと。

運動（有酸素運動や筋トレ）は健康的なストレス発散に最も有効です。

週末は少し体を意識的に動かしてみましょう。

その7 自分、そして家族やパートナーを大切にしよう

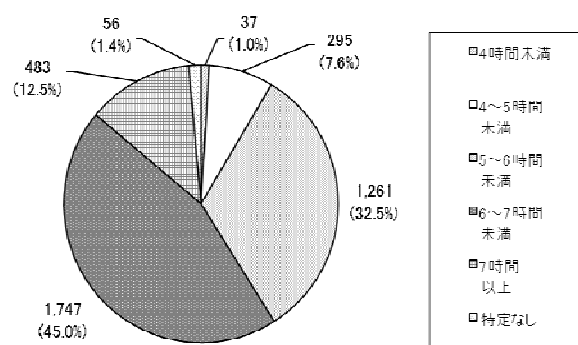
自分のいのち、そしてかけがえのない家族を大切に。

家族はいつもあなたのことを見守ってくれています。

* 調査結果の詳細は、日本医師会 HP (<http://www.med.or.jp/>) からダウンロードできます。

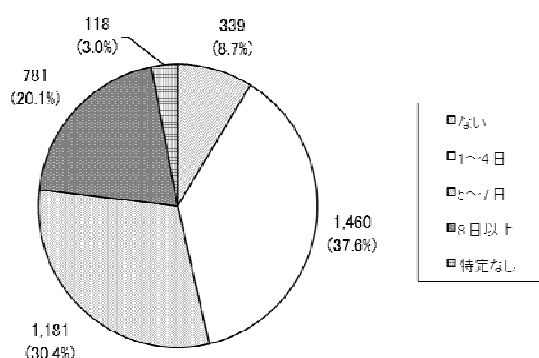
その1 睡眠時間を充分確保しよう

調査によれば、平均睡眠時間が6時間未満の勤務医は 41%（20 歳代では 63%）を占めました。【図】病床数が増えれば増えるほど、睡眠時間6時間未満の医師が増えました。しかし、睡眠時間の短縮は疲労感を翌日に残すことになり、診療にも影響を与えているはずです。あなたの睡眠は患者さんのためにも必要なのです。



その2 週に1日は休日をとろう

調査によれば、休日が月に4日以下の勤務医は 46%（20 歳代では 76%）を占めました。



【図】この傾向は、病床数が増えれば増えるほど強くなり、500 床以上の病院では 61%を占めています。当然のことですが、休日のない労働は仕事の効率を低下させ、ミスの発生も多くなります。せめて週に1日は休日を取り、リフレッシュして、また仕事に戻りましょう。

その3 頑張りすぎないようにしよう

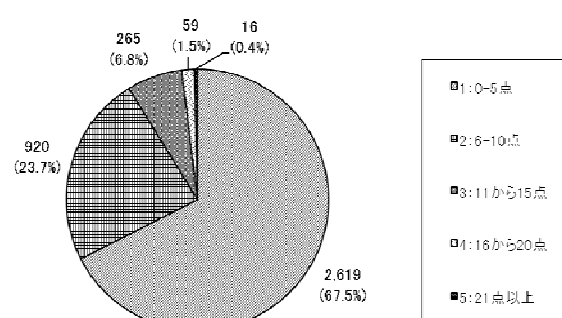
医師はもともと責任感が強く、頼まれればイヤと言えず、多少の疲れや睡眠不足があっても頑張り抜く、という医師像を描いて医師になったものです。頑張ることはとても大事ですが、頑張りすぎないようにしましょう。当然ですが、慢性疲労の状態からさまざまな病気を引き起こしたり、あってはならないことですが、突然死や過労死の原因にもなりかねません。そればかりではなく、慢性疲労は、医療事故や医療過誤の大きな原因にもなります。あなた自身のため、患者さんのため、病院のため、頑張りすぎないようにしましょう。

その4 「うつ」は他人事ではありません

調査では、8.7%の勤務医（約 12 人に 1 人に相当します）が、広い意味での「うつ状態」と評価されました。（日本語版 QIDS-SR-J 使用, 11 点以上）広い意味でのうつ状態とは、うつ病・軽いうつ病・不安その他の情緒状態などを含んでいます。逆にこの質問票で「特に問題ない」と評価された勤務医は 68%でした。【図】

うつ状態には休養で治る場合もありますし、うつ病以外の不安状態などの情緒状態も含まれますが、抗うつ薬での治療が必要な場合も含まれます。質問票で16点以上は、ほぼ休職や薬物療法が必要なうつ病と想定されますが、本調査では1.9%がこれに該当しました。すぐにでも休職や薬物療法が必要な勤務医が50人に1人いるということになります。

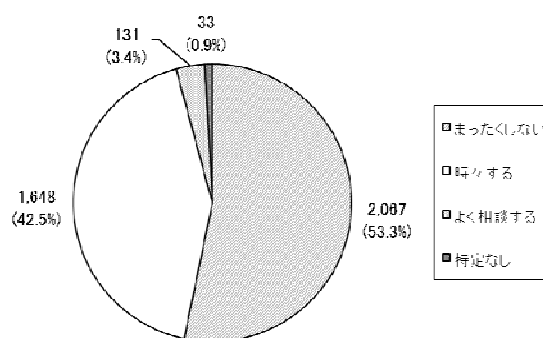
ぜひとも、あなた自身がうつ状態やうつ病ではないかと疑って、改めてスクリーニングテストを受けたり専門医に気軽に相談してみてください。また、同僚に支援が必要な人がいれば、アドバイスしてあげてください。



その5 体調が悪ければためらわず受診しよう

調査によれば、勤務医の21%は自身を「健康ではない」と回答しています。また、自身の体調不良について、53%の医師は、他の医師には全く相談しないでご自分で対応しているようです。

【図】医師はとにかく、自分で診断して自分で治そうとするものですが、病気のことをよく知っていて「自分で対応に自信がある(約60%)」ということ以外の理由もあるようです。たとえば、「同僚に知られたくないから(約12%)」とか「自分が弱いと思われそうだから(約7%)」とか「勤務評価につながる恐れがあるから(約3%)」などです。

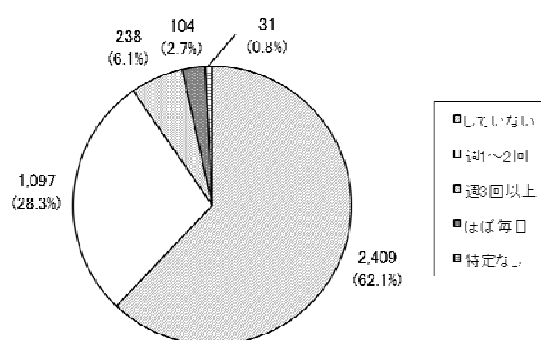


性差で言えば、男性医師のほうが女性医師よりも、「自分で対応に自信がある」と回答する勤務医がやや多かったです。(64% vs. 51%) しかし、あなたの健康は、自分のためばかりでなく、家族のため、患者さんのため、そして地域のためでもあるのです。とにかく自分で判断すると、冷静さを失ったり判断を誤ったりするものです。体調が悪ければためらわず、同じ病院でも異なる病院でもかまいませんから、他の専門医を受診してください。

その6 ストレスを健康的に発散しよう

調査では、勤務医の喫煙率は約14%（男性医師：女性医師＝約16%：約5%）、ほぼ毎日飲酒している勤務医は27%にのぼります。また、「最近やや食べ過ぎている」や「満腹になるまで食べる」と答えている医師は約23%にのぼりました。それに対して、週3回以上30分以上の有酸素運動を取り入れている勤務医は9%にすぎず、まったく運動していない勤務医は62%にのぼりました。【図】

今は誰もがストレスを感じている社会ですが、そのストレス発散の方法として、過食や飲酒は望ましくありません。ストレス発散には運動（有酸素運動や筋トレ）が最も有効です。階段を昇るようにしたり、帰り道で遠回りして歩いて帰ったり、週末には外出するかスポーツジムなどで有酸素運動や筋トレなどをしてみてください。



その7 自分、そして家族やパートナーを大切にしよう

最後になりましたが、これはとても大切なことです。あなたの健康を管理したり、適切にフィードバックしてくれるのは、まずは家族やパートナーです。家族やパートナーはいつもあなたのことを見守っています。あなたが充実した毎日を送ってくれることを望んでいます。それ以上に、あなたが健康で楽しそうに毎日を送ることを願っています。そんな身近にいる家族やパートナーを大切にしましょう。

日本医師会 勤務医の健康支援に関するプロジェクト委員会

委員長：保坂 隆（東海大学医学部教授）
 委員：赤穂 理絵（都立駒込病院神経科医長）
 木戸 道子（日本赤十字社医療センター第二産婦人科副部長）
 後藤 隆久（横浜市立大学大学院医学研究科教授）
 中嶋 義文（三井記念病院神経科部長）
 平井 愛山（千葉県立東金病院院長）
 松島 英介（東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科准教授）
 吉川 徹（労働科学研究所副所長）
 和田 耕治（北里大学医学部衛生学・公衆衛生学講師）

（委員：五十音順）

勤務医の健康を守る病院7カ条

勤務医の健康支援に関するプロジェクト委員会

勤務医の健康支援に関する委員会では、2009年2月に病院に勤務する医師会員1万人を無作為に抽出し、勤務医の健康に関するアンケート調査*を実施しました。私たちはこの結果から、次のような「勤務医の健康を守る病院7カ条」を提案させていただきます。また、別に、「医師が元気に働くための7カ条」も提案させていただいております。

病院での組織的な改善は、医師のためにも、そして患者のためにも必要です。

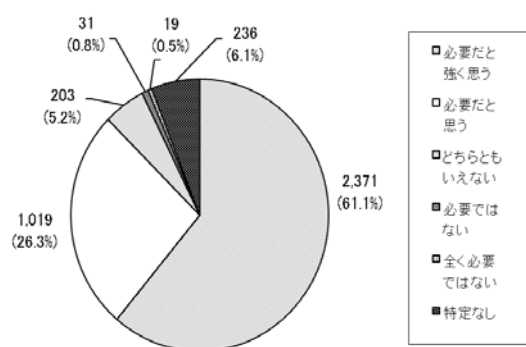
なお、日本医師会でも、勤務医の医師賠償責任保険の制度化や女性医師バンクを創設して参りました。また、今後も勤務医の労働環境の整備のため、医師不足・偏在の是正等を図るための財源の確保や医師確保対策等を行政に働きかけ続けていきます。

勤務医の健康を守る病院7カ条

- その1 医師の休息が、医師のためにも患者のためにも大事と考える病院**
必要な睡眠時間や少なくとも週1回の休日がとれる体制が必要です。
- その2 挨拶や「ありがとう」などと笑顔で声をかけあえる病院**
挨拶から始まる良好な人間関係こそが職場の財産です。
- その3 暴力や不当なクレームを予防したり、組織として対応する病院**
事例の多くは組織的対策により予防や早期解決が可能です。
- その4 医療過誤に組織として対応する病院**
医師個人の責任ではなく、組織としての対応が医師・患者に必要です。
- その5 診療に専念できるように配慮してくれる病院**
業務の効率化・補助者の導入などで負担が減ると、診療の効率もあがります。
- その6 子育て・介護をしながらの仕事を応援してくれる病院**
柔軟な勤務時間、妊娠・育児中の勤務軽減、代替医師の確保が望まれています。
- その7 より快適な職場になるような工夫をしてくれる病院**
清潔な仮眠室や休憩室、軽食がすぐに食べられると元気がわきます。

* 調査結果の詳細は、日本医師会HP (<http://www.med.or.jp/>) からダウンロードできます。

その1 医師の休息が、医師のためにも患者のためにも大事と考える病院



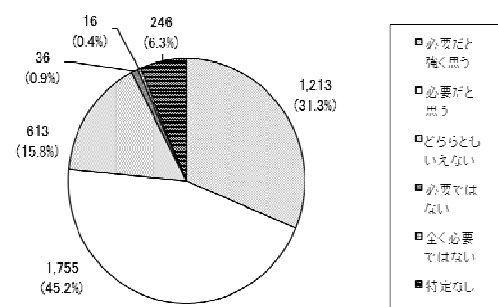
調査からは、「少なくとも週1日の休日と年次有給休暇が取れるようにする」に関しては89%の医師が「必要だと思う」と回答し、「医師に必要な休憩時間や仮眠時間が取れるような体制」に関しては同様に87%の医師が「必要だと思う」と回答しています。【図】

調査では、6時間未満の睡眠時間の勤務医は41%を占め、休日が月に4日以下の勤務医は46%を占めました。この傾向は、病床数が増えれば増えるほど強くなり、500床以上では61%を占めています。当然、睡眠時間の短縮や、休日が確保できない状況では疲労感を翌日に残すことになり、診療にも影響を与えます。結果的には医療過誤や医療事故にもつながる可能性が高くなります。医師の能力や病院の機能を充実させるためにも、交替勤務など医師への休暇や休養に配慮した勤務制度が必須です。また働きすぎの医師に対しては、休養をとることを義務づけましょう。

その2 挨拶や「ありがとう」などと笑顔で声をかけあえる病院

職員同士が「おはよう」「おつかれさま」と自然に声をかけあうとしたら、その病院の職場環境はとてもいいものになるでしょう。調査でも77%の医師が、互いに積極的に挨拶をし、良好な人間関係を保つことが必要だと答えています。【図】

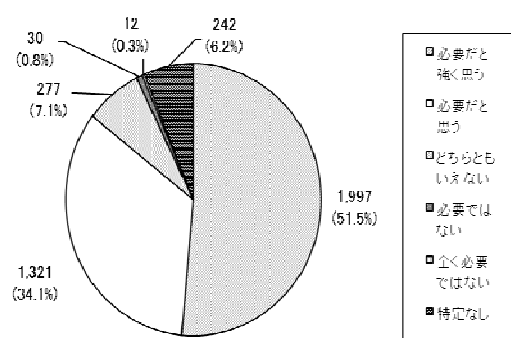
このように職員同士、職員と病院長の距離が近づけば、日頃のちょっとしたことを話ことができ、病院長にとっても職員ひとりひとりの体調に気づく機会が増えます。



その3 暴力や不当なクレームを予防したり、組織として対応する病院

調査によれば、「院内暴力や暴言・暴力の防止対策がある」に関しては、86%の医師が「必要だと思う」と回答しています。【図】

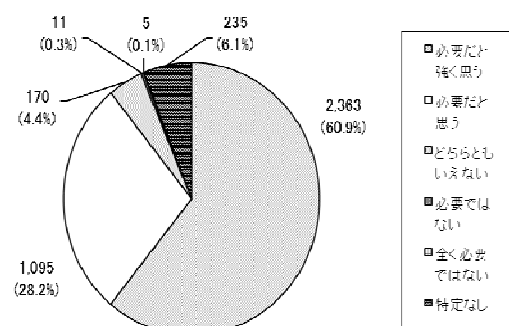
また調査によれば、勤務医の2人に1人は、この半年間で1回以上（1～3回39%、4回以上5.4%）、患者さんや家族から不当なクレームやトラブルを経験しています。病床数が多ければ多いほど、この傾向が強いことがわかりました。病院長が思っ



ている以上に、院内での暴言や暴力は現場でおきています。早急に対策の必要性について検討してください。

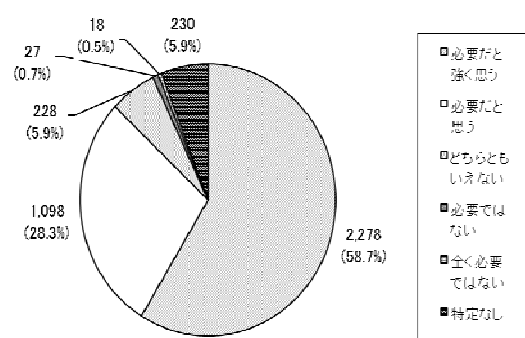
その4 医療過誤に組織として対応する病院

調査によれば、「医療事故に関する訴えがあった時には組織的に対応し、関係者が参加して、医師個人の責任に固執しない再発防止策を進める」に関しては、89%の医師が「必要だと思う」と回答しています。【図】実際、近年の医療訴訟の増加の中には、主治医が個人として訴訟の対象になることも増えてきています。これらに対して、病院が組織として主治医を守ってくれる体制があれば当該医師だけでなく、他の勤務医にとっても安心感が増し、病院のためにより仕事をしてくれるようになります。そして万一事故が起きた場合でも医師個人の責任に固執しない再発防止策を進める姿勢が、勤務医からは強く望まれているようです。



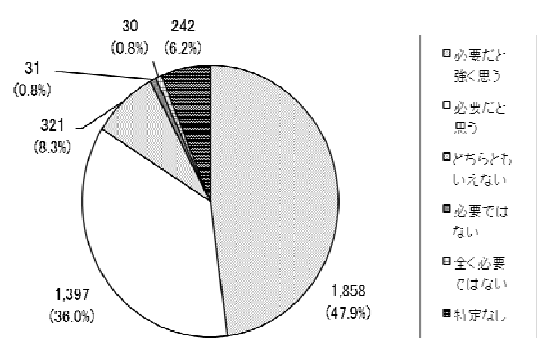
その5 診療に専念できるように配慮してくれる病院

調査によれば、「記録や書類作成の簡素化、診療補助者の導入等を進め、医師が診療に専念できるようにする」に関しては、87%の医師が「必要だと思う」と回答しています。【図】実際、最近では医師が書かなければいけない書類などが多くなってきています。しかし、医師でなければできないことを優先してもらうのが、患者さんのためにも、あるいは病院の医療経済からみても一番効率的です。電子カルテや診療補助者の導入等、医師が安心して診療に力を注げるシステムの導入は、勤務医からも望まれています。



その6 子育て・介護をしながらの仕事を応援してくれる病院

調査によれば、「女性医師が働き続けられるように産休・育休の保障や代替医師の確保をし、時短勤務体制の導入、妊娠・育児中の勤務軽減、育休明けの研修等を充実させる」に関しては、84%の医師が「必要だと思う」と回答しています。【図】女性医師は今後ますます増えてきてさ



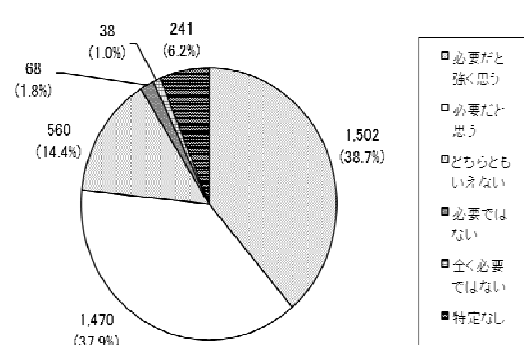
らに重要な役割を担ってきます。また、男性医師も子育てや介護と仕事の両立を目指す人が増えてきています。産休・育休の保障だけでなく、復職の際には、育児中の勤務軽減、育休明けの研修等を充実させることが必要なことは言うまでもありません。さらに他の医師に対する負荷が大きにならないよう代替医師を確保するなど不公平感をもたせないことも大切です。医師を大事にする病院には自然と医師が集まってくるという報告もあります。

その7 より快適な職場になるような工夫をしてくれる病院

調査によれば、約8割の勤務医が院内に明るくきれいで快適な休憩室や当直室の確保を望んでいることがわかりました。また、約8割の勤務医が院内でバランスのとれたおいしい食事や軽食が取れるように望んでいることもわかりました。【図】

清潔な休憩室や仮眠室の確保や、健康を考えたおいしい食事が院内で摂れるといった、ちょっとした環境作りによって、勤務医たちの疲労回復につながり、元気で健康的に仕事ができるようになるのです。

どの医師にもそれぞれの志があります。しかし、病院側が働きがいのある病院作りをしないとその志は折れてしまうことがあります。継続して働きやすい病院作りをするということが診療レベル向上のためにも求められています。



日本医師会 勤務医の健康支援に関するプロジェクト委員会

委員長：保坂 隆（東海大学医学部教授）

委員：赤穂 理絵（都立駒込病院神経科医長）

木戸 道子（日本赤十字社医療センター第二産婦人科副部長）

後藤 隆久（横浜市立大学大学院医学研究科教授）

中嶋 義文（三井記念病院神経科部長）

平井 愛山（千葉県立東金病院院長）

松島 英介（東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科准教授）

吉川 徹（労働科学研究所副所長）

和田 耕治（北里大学医学部衛生学・公衆衛生学講師）

（委員：五十音順）